

次の様式でまとめてください 第2号様式は緑化計画書に記載すれば省略できます。

※様式は下記ホームページからもダウンロードできます。

1号様式（緑化計画書）

第1号様式（第4条、第5条関係） 令和2年9月1日

武蔵野市長 殿

事業者 住所 武蔵野市緑町2-2-28  
氏名 武蔵野 太郎  
電話番号 0422-51-5131  
（法人にあっては、名称、事業所の所在地及び代表者の氏名）  
代理人 住所 武蔵野市緑町5-5-5  
氏名 株 緑化環境センター  
代表取締役 武蔵野 花子  
電話番号 0422-60-1863  
（法人にあっては、名称、事業所の所在地及び代表者の氏名）

緑化計画書

武蔵野市緑化に関する指導要綱第4条第1項の規定により、次のとおり提出します。

注 太線の中を記入してください。

名称	武蔵野部		
所在地	武蔵野市緑町2-2-28		
敷地面積(A)	225.0㎡	施設の種別	専用住宅
建築面積	90.0㎡	法定建築率	40%
植栽地(樹冠)面積(B)	44.4㎡	壁面緑化面積(E)	0㎡
高木樹冠面積(C)	9.6㎡	屋上緑化面積(F)	0㎡
生垣緑化面積(D)	17.4㎡	駐車場緑化面積(G)	0㎡
総緑化面積 (H)=(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	71.4㎡		
緑化率 (I)=(H)/(A)×100	31.7%		

地理欄 受付年月日・緑化計画書確認番号 決裁欄 係 主任 係長 課長

2号様式（植栽樹木一覧表兼緑化面積計算表）

第2号様式（第4条関係）

植栽樹木一覧表兼緑化面積計算表

注 1 保存する樹木も含む。 2 緑化計画平面図に記載してよい。

植栽樹木一覧表

番号	種別	樹種名	高さ(m)	幹回り(m)	枝幅(m)	本数(本・株)	備考
①	高木	ハナミズキ	5.0	0.3	2.0	1	
②	中木	ドウダンツツシ	1.5	-	1.0	3	
③	地被	高麗シハ	-	-	-	-	
④	生垣	ベニカサメモ子	1.2	-	0.8	28	擁道部
⑤	生垣	ベニカサメモ子	1.2	-	0.8	55	

緑化面積計算表

番号	種別	計算式	緑化面積
①	高木	$(5.0 \times 0.7 \times 0.5)^2 \times 3.14$	9.6㎡
②	中木	$0.5^2 \times 3.14 \times 3$	2.4㎡
③	地被	$7.0 \times 6.0$	42.0㎡
④	生垣	$7.0 \times 1.2$	8.4㎡
⑤	生垣	$15.0 \times 0.6$	9.0㎡
合計			71.4㎡

3号様式（完了報告書）

第3号様式（第5条関係） 令和2年9月1日

武蔵野市長 殿

事業者 住所 武蔵野市緑町2-2-28  
氏名 武蔵野 太郎  
電話番号 0422-51-5131  
（法人にあっては、名称、事業所の所在地及び代表者の氏名）  
代理人 住所 武蔵野市緑町5-5-5  
氏名 株 緑化環境センター  
代表取締役 武蔵野 花子  
電話番号 0422-60-1863  
（法人にあっては、名称、事業所の所在地及び代表者の氏名）

緑化完了報告書

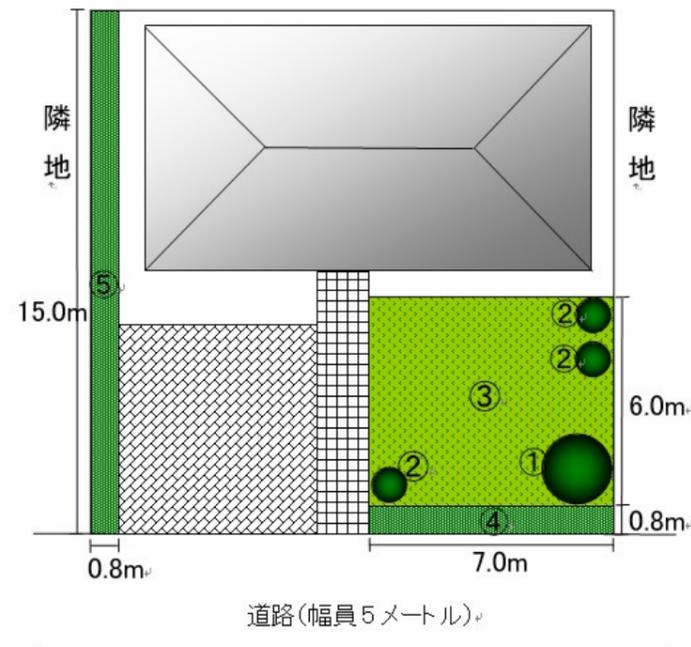
武蔵野市緑化に関する指導要綱第5条第1項の規定により、次のとおり提出します。なお、整備した緑地については、適正な維持管理に努めます。

注 太線の中を記入してください。

名称	武蔵野部		
所在地	武蔵野市緑町2-2-28		
敷地面積(A)	225.0㎡	施設の種別	専用住宅
建築面積	90.0㎡	法定建築率	40%
植栽地(樹冠)面積(B)	44.4㎡	壁面緑化面積(E)	0㎡
高木樹冠面積(C)	9.6㎡	屋上緑化面積(F)	0㎡
生垣緑化面積(D)	17.4㎡	駐車場緑化面積(G)	0㎡
総緑化面積 (H)=(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	71.4㎡		
緑化率 (I)=(H)/(A)×100	31.7%		

地理欄 受付年月日・緑化計画書確認番号 決裁欄 係 主任 係長 課長

緑化計画平面図



# 緑を育てる

武蔵野市全域の緑被地（緑の部分に覆われている面積）のうち、民有地と公有地の割合をみると約6割の緑は民有地にあり、市内の緑の多くは、民有地に依存している状況がみられます。武蔵野市の緑豊かなイメージは民有地の緑が支えているといっても過言ではありません。

「武蔵野市緑化に関する指導要綱（以下、「本要綱」という。）」は、武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例に基づき、緑化に関する基準及び指導の手続きを定めています。緑豊かなまちづくりを進めるため、市内で建築をされる場合は、敷地内の緑化にご協力をお願いいたします。

◆敷地面積が200㎡以上の場合

敷地面積のうち20%以上の緑化面積を確保するとともに緑化計画書の提出が必要となります。ただし、増築、改築、移転に該当し、その建築面積が50㎡未満の場合は、緑化計画書の提出が不要となる場合があります。詳しくは、お問合せください。

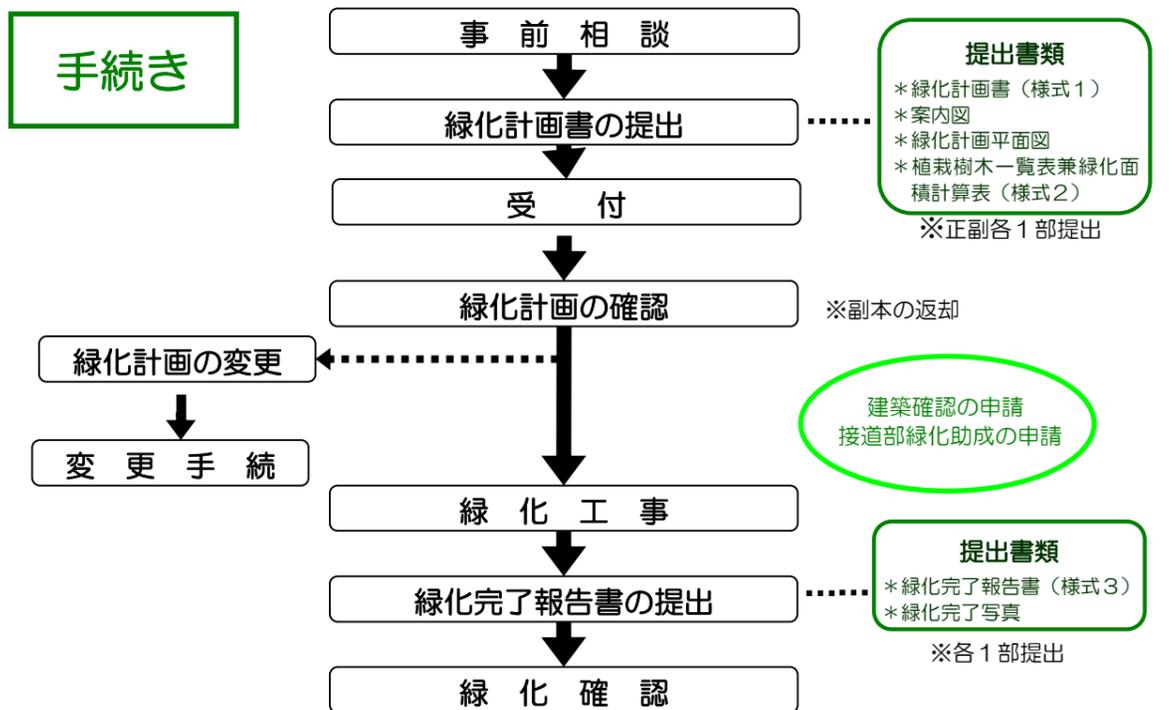
◆敷地面積が200㎡未満の場合

緑化計画書の提出は不要ですが、本要綱を参考にできる限りの緑化に努めてください。

※1 「武蔵野市まちづくり条例」の開発事業に該当する場合は、本要綱の適用除外となり、緑化計画書の提出が不要になります。また、「武蔵野市まちづくり条例」の開発事業に該当する、または過去に該当した場合、「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」の建設事業に該当していた場合は、それぞれに規定する手続きが必要になることがあります。詳しくは、お問合せください。

※2 国又地方公共団体が行う事業についても、敷地面積が200㎡以上の場合は、緑化計画書の提出が必要です。ただし、道路、公園、緑地等の敷地における事業の場合は、緑化計画書の提出が不要となる場合があります。詳しくはお問合せください。

手続き



# 武蔵野市緑化に関する指導要綱

平成9年11月1日要綱第30号 最終改正 令和2年9月1日

(趣旨)

**第1条** この要綱は、武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例施行規則（昭和60年8月武蔵野市規則第27号）第2条に規定する緑化に関する基準及び緑化指導の手続について定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 敷地面積 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条に規定する面積をいう。
- (2) 緑化面積 樹木等で覆われている部分の面積をいう。
- (3) 樹冠面積 樹木の枝葉（徒長枝を除く。）の広がりである樹冠を地表に真上から投影した部分の面積をいう。
- (4) 高木 植栽時に樹高3メートル以上で、かつ、成木時に樹高5メートル以上になる樹木をいう。
- (5) 中木 次に掲げる樹木をいう。  
ア 植栽時に樹高1.5メートル以上3メートル未満で、かつ、成木時に樹高3メートル以上になる樹木  
イ 植栽時に樹高3メートル以上で、かつ、成木時に樹高3メートル以上5メートル未満になる樹木
- (6) 低木 前2号に掲げる樹木以外の樹木又は竹をいう。
- (7) 生垣 植栽時の樹高が0.6メートル以上の樹木を、四つ目垣その他これと同等の樹木と組み合わせ、かつ、樹木の葉が互いに触れ合う程度に密集して植栽したものをいう。
- (8) ツル植物 ツタ類、カズラ類等の木本性ツル植物をいう。
- (9) 草花 1年草、2年草、多年草、宿根草等の草本性植物をいう。
- (10) 地被植物 芝、リュウノヒゲ、アイビー、シダ等の植物をいう。
- (11) 屋上 建築物及び工作物の陸屋根部分で人の出入り及び利用可能な部分をいう。
- (12) 壁面 建築物及び工作物の外壁部分をいう。

(適用範囲)

**第3条** この要綱の規定（次項の規定を除く。）は、敷地面積が200平方メートル以上の建築行為（国又は地方公共団体が行うものを含む。以下この条において同じ。）で、武蔵野市まちづくり条例（平成20年9月武蔵野市条例第39号）第2条第1項第7号に規定する開発事業に該当しない事業に適用する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 建築行為のうち増築、改築又は移転を行う場合で、建築面積が50平方メートル未満の事業の場合
- (2) 道路、公園、緑地、河川その他これらに類する敷地における事業の場合

2 敷地面積が200平方メートル未満の建築行為及び前項ただし書に該当する場合についても、この要綱を参考にできる限り緑化に努めるものとする。

(計画書の提出)

**第4条** 前条第1項に規定する建築行為を行おうとする者（以下「事業者」という。）は、市長に緑化計画書（第1号様式）を提出するものとする。

2 緑化計画書には、案内図、緑化計画平面図（植栽面積、緑化延長、樹高を記入したもの）及び植栽樹木一覧表兼緑化面積計算表（第2号様式）を添付するものとする。

(完了報告書の提出)

**第5条** 事業者は、緑化計画書に基づく緑化が完了したときは、速やかに緑化完了報告書（第3号様式）に必要な事項を記入し、市長に提出するものとする。

2 前項の緑化完了報告書には、緑化完了写真を添付するものとする。

3 事業者及び武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例（昭和60年3月武蔵野市条例第25号）第2条第4号に規定する所有者等は、緑化計画書に基づき整備した緑地の適正な維持管理に努めるものとする。

(緑化の基準)

**第6条** 事業者は、敷地面積の20パーセント以上の緑化面積を確保するものとする。この場合において、緑化面積とは、原則として地面に植栽されている樹木、地被植物及び草花の植栽面積又は樹冠面積の合計面積とする。

2 前項後段の規定にかかわらず、次の各号に掲げる項目は、それぞれ当該各号に定める面積を緑化面積とすることができる。この場合において、算出に用いる数値は、当該緑化の完了時のものとする。

- (1) 高木 その樹高の10分の7を直径とする面積。ただし、移植を含む既存樹木はその樹高を直径とする面積
- (2) 中木及び低木 その樹木の枝幅を直径とする面積
- (3) 生垣 接道部の生垣については、その延長に1.2を乗じて得た面積。ただし、当該生垣以外の生垣については、その延長に0.6を乗じて得た面積とする。
- (4) 屋上緑化 屋上に植栽された樹木等の緑化面積に0.75を乗じて得た面積
- (5) 壁面緑化 壁面に植栽されたツル植物の植栽延長に0.6を乗じて得た面積
- (6) 駐車場緑化 50パーセント以上が地被植物で覆われる形状の駐車場を対象に、当該駐車場の面積に0.5を乗じて得た面積

3 前2項の規定にかかわらず、住宅施設以外の建築行為については、前2項の緑化面積を確保するよう努めるものとする（国又は地方公共団体が行う事業を除く。）。  
4 前3項の規定にかかわらず、敷地の用途、形状、その他の事情により緑化が困難と市長が認める場合は、この限りでない。

付 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

緑化面積の計算をする際、以下の6点については、計算方法が異なりますのでご注意ください。  
（要綱第6条第2項(1)～(6)）【面積は小数第2位を四捨五入して小数第1位まで求めてください】

- (1) **高木樹冠面積**＝(樹高×7/10×1/2)<sup>2</sup> × 3.14  
\*ただし、高さ5m以上の既存樹は(樹高×10/10×1/2)<sup>2</sup> × 3.14  
高木とは、植栽時に高さ3m以上で、成木時に5m以上となる樹木をいいます。
- (2) **中低木樹冠面積**＝(枝幅の半径)<sup>2</sup> × 3.14  
中木とは、植栽時に高さ1.5m以上で、成木時に3m以上となる樹木等をいいます。  
低木とは、高木及び中木以外の樹木をいいます。なお、竹は低木になります。  
高木及び中木の樹冠面積の真下の地被植物については、重複して計算することができます。
- (3) **生垣緑化面積**＝生垣延長 × 1.2  
\*ただし、**接道部以外は生垣延長 × 0.6**（接道部＝幅員4m以上の道路に接する部分）  
生垣とは、植栽時の樹高が0.6メートル以上の樹木を、四つ目垣その他これと同等の樹木と組み合わせ、かつ、その樹木等の葉が互いに触れ合う程度に密集して植栽したものをいいます。
- (4) **屋上緑化面積**＝屋上の緑化面積 × 0.75
- (5) **壁面緑化面積**＝壁面緑化の植栽延長 × 0.6
- (6) **駐車場緑化面積**＝駐車場面積 × 0.5 \*ただし、駐車場面積の50%以上緑化する場合

- ※ 植栽の配置については、将来の維持管理や近隣への影響を考慮のうえ計画してください。
- ※ 整備した緑地については適切な維持管理に努めてください。
- ※ 生垣等により新たに接道部の緑化をする場合は、助成金の制度があります。助成を受けるには、工事着手前に申請が必要となります。詳細は、裏面の問い合わせ先にご連絡ください。

## 【参考】まちで育てやすい植物

	名称	樹性	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	性質	移植度	特 徴
高木	シラカシ	常緑				←→									耐寒性	普通	防風・防火樹
	クスノキ	常緑				←→									耐寒性	困難	生長が速い
	ウメ	落葉			←→			●							耐寒性	容易	果実(実梅)観賞用(花梅)多品種
	★ケヤキ	落葉													耐風性	普通	大木に成長し、ランドスケープマークとなる
	サクラ類	落葉			←→										耐寒性	普通	多品種
	イロハモミジ	落葉													—	容易	紅葉が美しい
	サルスベリ	落葉							←→						耐湿性	容易	夏に咲く花、花期が長い
	★コブシ	落葉			←→										—	容易	生長が早い、白花
	★ハナミズキ	落葉			←→								●		—	普通	花・実・紅葉が楽しめる
	クチナシ	常緑	●						←→					●	●	耐陰性	容易
中低木	★ツツジ、サンキライ	常緑													耐陰性	容易	多品種、花色・花容に変化が多い
	ヒイラギナンテン	常緑			←→										耐陰性	容易	日陰に耐える
	アジサイ	落葉						←→							耐陰性	容易	花の色彩が豊か
	フヨウ	落葉									←→				耐寒性	普通	生長は極めて速い、花色・花容に変化が多い
生垣	ヤマブキ	落葉			←→						←→				耐湿性	容易	黄色の花
	ユキヤナギ	落葉			←→										—	容易	純白の花、寒さに強い
	カナメモチ	常緑			←→										耐火性	普通	新芽の色が美しい
ツル植物	キンモクセイ	常緑									←→				耐寒性	普通	花の香りがよい
	サザナカ	常緑										←→			耐陰性	容易	鳥が好む、花が楽しめる
	ドウダンツツジ	落葉			←→										—	容易	紅葉が美しい
地被類	イタビカビラ	常緑													—	容易	乾気に耐える
	テイカカズラ	常緑				←→									—	普通	生長が速い、芳香あり
	ツタ類	常緑										●	●		—	容易	生長が速い、壁面にも吸着させることができる
	ノダツシ	落葉			←→						●	●		—	普通	ふじ棚	
	シバザクラ	常緑			←→									—	容易	花のじゅうたん	
	フッキノグ	常緑												耐寒性	普通	寒さに耐える	

★：武蔵野市民の木、花      ←→：開花期      ●：結実期